

2023年3月

お客さま各位

相馬ガスホールディングス株式会社

電気料金改定の通知時期の変更に関するお知らせ

拝啓 平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、表題の件に関しまして、当社は、お客さまにご利用いただいております電力サービスについて、料金改定(単価・算出方法の変更等その他のお客さまの料金に関わる変更をいい、以下同じとします。)をする場合があります、お客さまの料金改定については、従前お渡ししております重要事項説明書において、料金改定を行う場合は「料金改定実施日の90日前までに書面またはホームページにて通知する」旨を定めております。

しかしながら、ウクライナ情勢の長期化・悪化等による世界的な燃料不足懸念の深刻化等の昨今の諸情勢を鑑み、従前の通知期間では社会情勢や燃料価格・電力取引価格の変動状況等を適時柔軟に当社サービスのご提供内容・条件等に反映することが困難であることから、この料金改定の通知の時期に関し、今後生じる料金改定につきましては、従前の重要事項説明書の記載にかかわらず、「料金改定は、書面またはホームページにて通知するものとします。」と変更いたしますことをお知らせ申し上げます。

当社は今後とも、より一層お客さま満足度の向上に努めてまいりますので、何卒、ご理解と当社サービスの引き続きのご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

【お問い合わせ先】

相馬ガスホールディングス株式会社
〒975-0039 福島県南相馬市原町区青葉町 2-3
電話 0244-22-4101
受付時間 9:00～17:00 (日曜・祝日を除く)